

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月24日
【事業年度】	第21期（自平成28年3月1日至平成29年2月28日）
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 岸 本 圭 司
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 中 谷 圭 一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 中 谷 圭 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)	57,720,332	59,062,614	60,274,834	68,400,426	73,523,762
経常利益 (千円)	866,793	623,371	520,160	652,913	977,820
当期純利益 (千円)	504,073	370,470	269,816	367,041	627,471
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	368,638	373,670	373,670	374,011	374,011
発行済株式総数 (株)	2,101,000	2,110,500	2,110,500	2,111,100	2,111,100
純資産額 (千円)	4,556,546	4,918,930	5,125,373	5,542,612	6,096,143
総資産額 (千円)	22,179,154	17,537,333	22,534,794	23,151,508	22,918,234
1株当たり純資産額 (円)	721.30	775.62	808.24	873.90	961.32
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	33.00	35.00	55.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.98	58.60	42.62	57.97	99.09
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	76.03	55.88	40.88	55.61	95.13
自己資本比率 (%)	20.5	28.0	22.7	23.9	26.6
自己資本利益率 (%)	11.7	7.8	5.4	6.9	10.8
株価収益率 (倍)	5.1	7.0	9.9	6.4	11.6
配当性向 (%)	12.5	17.1	25.8	20.1	18.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,508,263	1,293,404	4,066,683	1,746,374	2,231,450
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	500,784	4,446,047	2,223,636	2,596,354	921,707
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,077,324	5,815,358	1,264,284	1,472,364	1,445,339
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,121,386	1,045,480	4,152,812	1,282,448	1,146,852
従業員数 (名)	476	518	528	553	555
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1,389〕	〔1,425〕	〔1,491〕	〔1,795〕	〔1,913〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり配当額の17期には上場5周年記念配当5円00銭、第21期には創業20周年記念配当10円00銭を含んでおります。

3 当社は、平成29年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2【沿革】

年月	概要
平成8年3月	ホームセンターの経営を目的として、埼玉県大宮市（現埼玉県さいたま市見沼区）に㈱大川（現㈱大川ホールディングス）の全額出資により㈱大川ホームセンターを設立
平成8年7月	㈱大川（現㈱大川ホールディングス）から同社草加店（埼玉県草加市）1階のホームセンター部門の営業権を譲り受け、「大川ホームセンター草加店」として営業開始
平成8年8月	㈱ビッグパワーから同社越谷北店（埼玉県越谷市）の営業権を譲り受け、「大川ホームセンター越谷店」として営業開始
平成10年3月	越谷店に「食品館」を新設
平成11年4月	埼玉県戸田市に「大川ホームセンター戸田店」を新規出店
平成12年11月	草加店の売場を改装し、酒売場・ペットショップを新設（酒売場をテナント）
平成13年6月	㈱大川（現㈱大川ホールディングス）の株式売却により、同社の子会社から関連会社へ移行
平成14年6月	草加店の酒類販売直営化のため、酒売場テナントとして営業していた(有)池田屋（現(有)バリューサポート）（埼玉県草加市）を買収し、子会社化
平成14年7月	東京都練馬区に「大川ホームセンター練馬大泉店」を新規出店 食品スーパー事業における精肉及び加工肉等の販売強化のため、埼玉県さいたま市（現埼玉県さいたま市大宮区）に子会社㈱ミートバリューを設立
平成14年11月	食品スーパー事業における鮮魚、塩干物及び寿司等の販売強化のため、埼玉県さいたま市（現埼玉県さいたま市大宮区）に子会社㈱シーフードバリューを設立
平成15年8月	食品スーパー事業における惣菜及び弁当の販売強化のため、埼玉県さいたま市大宮区に子会社㈱デリカバリューを設立
平成15年10月	埼玉県春日部市に「大川生鮮市場春日部武里店」を新規出店
平成16年6月	本社を埼玉県さいたま市大宮区に移転
平成16年11月	大型商業施設『ビビットスクエア（現ビビット南船橋）』（千葉県船橋市）オープンに伴い、核テナントとして「スーパーバリュー南船橋店」を新規出店
平成17年3月	社名を㈱スーパーバリューに変更。併せて、ストアブランドも「SuperValue（スーパーバリュー）」に統一 子会社(有)池田屋の社名を(有)バリューサポートに変更し、本社を埼玉県さいたま市大宮区に移転（連結子会社化）
平成17年4月	東京都杉並区に「SuperValue杉並高井戸店」を新規出店
平成17年9月	「ValuePlaza上尾愛宕店」をS P C方式で出店するため、(有)上尾企画を設立
平成18年1月	経営の効率化及び管理面の簡素化を目的として、連結子会社3社（㈱デリカバリュー・㈱ミートバリュー・㈱シーフードバリュー）を㈱デリカバリューを存続会社として合併・統合すると同時に、㈱生鮮市場に社名を変更
平成18年6月	埼玉県上尾市にショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」を新規オープンし、核テナントとして「SuperValue上尾愛宕店」を新規出店 ショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」の施設面の保守、管理等を(有)バリューサポート（連結子会社）に委託
平成18年10月	『ビビットスクエア（現ビビット南船橋）』改造計画に伴い、南船橋店「H C館」を閉鎖
平成18年12月	経営の効率化及び管理面の簡素化を目的として、㈱生鮮市場（連結子会社）を吸収合併
平成20年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（証券コード：3094）
平成20年6月	㈱マツモトキヨシとのフランチャイズ契約により、ドラッグ部門において、仕入の一元化とマツモトキヨシP B商品の取扱い開始
平成20年11月	埼玉県川口市に「SuperValue川口前川店」を新規出店
平成20年12月	埼玉県入間市に「SuperValue入間春日町店」を新規出店
平成21年7月	埼玉県所沢市に「SuperValue東所沢店」を新規出店
平成21年10月	東京都荒川区に「SuperValue荒川一丁目店」を新規出店 「SuperValue越谷店」の「本館」と「食品館」の売場を入れ替える改装を実施
平成21年11月	埼玉県さいたま市大宮区に「SuperValue大宮天沼店」、同市見沼区に「SuperValue見沼南中野店」を同時に新規出店
平成22年3月	東京都北区に「SuperValue志茂店」を新規出店
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場（証券コード：3094）

年月	概要
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場（証券コード：3094）
平成22年12月	東京都世田谷区に「SuperValue等々力店」を新規出店
平成23年6月	「SuperValue上尾愛宕店」を増床しリニューアルオープン
平成23年7月	本社を埼玉県上尾市に移転 子会社(有)バリューサポート（連結子会社）の本社を埼玉県上尾市に移転
平成23年9月	埼玉県さいたま市南区に「SuperValue中浦和店」を新規出店
平成23年11月	東京都府中市に「SuperValue府中新町店」を新規出店 東京都国立市に新規オープン的大型商業施設『フレスポ国立南』内に「SuperValue国立店」を新規出店
平成23年12月	匿名組合（有）上尾企画（連結子会社）を清算
平成24年3月	東京都荒川区に「SuperValue西尾久店」を新規出店
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場（証券コード：3094）
平成25年9月	埼玉県朝霞市に「SuperValue朝霞泉水店」を新規出店
平成25年10月	埼玉県飯能市に「SuperValue飯能店」を新規出店
平成26年3月	東京都品川区の商業施設『パトリア品川店』内に「SuperValue品川八潮店」を新規出店
平成27年3月	東京都福生市に「SuperValue福生店」を新規出店
平成27年4月	埼玉県春日部市に「SuperValue春日部大場店」を新規出店
平成27年7月	埼玉県上尾市に「SuperValue上尾小泉店」を新規出店
平成27年10月	東京都八王子市に「SuperValue八王子高尾店」を新規出店
平成28年10月	埼玉県川口市に「SuperValue川口伊刈店」を新規出店

3【事業の内容】

当社は、食品スーパー（以下、「SM」という。）とホームセンター（以下、「HC」という。）を併設した複合型小売店舗及び食品スーパー単独の小売店舗を埼玉県を中心に展開しており、本書提出日（平成29年5月24日）現在、埼玉県に16店舗、東京都に11店舗、千葉県に1店舗の合計28店舗を展開しております。

また、当社の売上高は、当社店舗における商品の販売によって構成されております。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

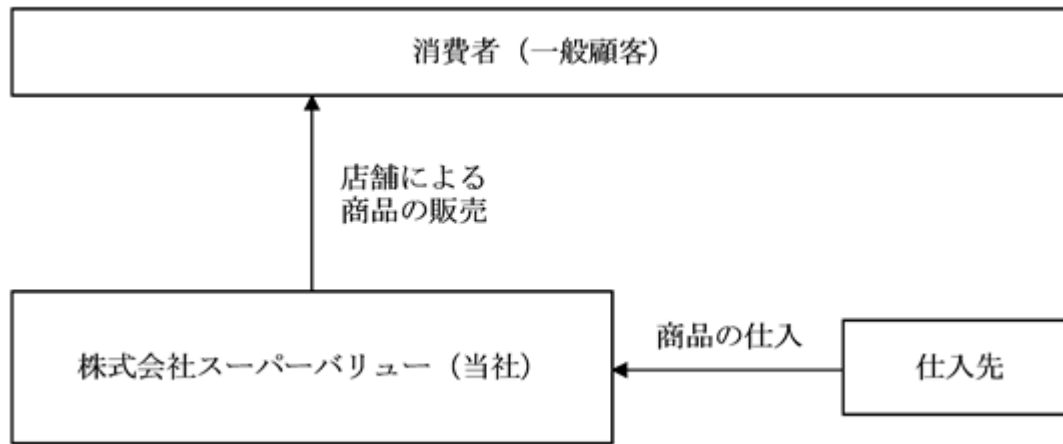
当社の事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

事業部門等の名称	事業の内容	取扱商品
SM事業	食品スーパーを経営しております。	(1) 生鮮食品（青果、精肉、鮮魚、惣菜） (2) グロッサリ（加工食品、米、酒、日配品）
HC事業	生活関連用品全般を扱うホームセンターを経営しております。	(3) 第1グループ（日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム） (4) 第2グループ（カー用品、レジャー用品、ペット用品） (5) 第3グループ（家電製品、対面（注1）、インテリア用品） (6) 第4グループ（家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ） (7) その他（売上仕入（注2））

（注）1 対面販売形態の部門を指しております（例：時計・カメラ等）。

2 売上高が計上されるのと同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております（例：切花等）。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
555〔1,913〕	40歳0ヶ月	7年5ヶ月	4,988

当社の事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成29年2月28日現在

事業部門等の名称	従業員数（名）
S M 事業	385〔1,044〕
H C 事業	116〔 205〕
共通	35〔 659〕
管理部門	19〔 5〕
合計	555〔1,913〕

- (注) 1 従業員数は正社員数であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの年間平均雇用人員（8時間換算）であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 共通は店舗でのバック人員（店長・事務担当者等）及びレジ担当者等であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善により緩やかな回復基調で推移しましたが、英国のEU離脱問題や新興国経済の減速による円高・株安傾向が、米国大統領選挙以降は円安・株高に反転するなど世界経済の不確実性が高まり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の所属する小売業界におきましては、消費税率の引き上げは延期されたものの、消費者マインドは期待されるほどの改善は見られず、消費の二極化が鮮明となりつつあります。また、人材不足とそれに伴う人件費の上昇は一層大きな課題となっており、様々な面での業種・業態を超えた企業間競争は激しさを増し、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社では、低価格の商品と「できたて」「つくりたて」「おいしい」にこだわった品質の高い商品をバランス良く品揃えすることで、“価格”と“こだわり”それぞれを重視するお客様の満足度を充足してまいりました。さらに、平成28年3月1日より店舗の営業時間を20時から21時まで1時間延長し、お客様の利便性向上を図るなど、お客様のニーズにお応えする店舗づくりも進めてまいりました。また、パート・アルバイト時給の高騰など経費増への対応と将来を見据え、シェア拡大から利益改善を重視した方針に転換し取り組みを進めた結果、既存店売上高は前年同期比100.1%となりました。

利益面では、利益改善と「よい商品をより安く」の観点から仕入面の見直し及びロス対策等に取り組んだ結果、売上総利益率は前年同期を0.5ポイント上回る21.6%を確保することができました。

経費面では、新卒社員23名の入社及び人材確保の一環として全体的な賃金上昇に伴う人件費の増加、当事業年度の新店に係る開店一時経費57百万円の発生、前事業年度に出店しました八王子高尾店を主とする新店4店舗の経費増加等により、販売費及び一般管理費は前年同期比108.4%と増加いたしました。

店舗展開におきましては、新規出店として、平成28年10月21日に食品スーパー店舗の川口伊刈店（埼玉県川口市）を出店し、当事業年度末の店舗数は28店舗となりました。また、草加店において、食品売場の拡大及び品揃えの拡充を中心にお客様がよりお買い物しやすい売場づくりを目的として、平成28年4月に店舗改装を実施いたしました。

以上の結果、売上高は735億23百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益は8億88百万円（前年同期比56.8%増）、経常利益は9億77百万円（前年同期比49.8%増）、当期純利益は6億27百万円（前年同期比71.0%増）となりました。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、事業部門別の業績を示すと次のとおりであります。

SM事業

SM事業では、生鮮食品を中心に品質・鮮度にこだわった商品をご満足いただける価格で提供したほか、グロサリーにおいて、お得なクーポンセールの実施など、お客様の満足度最大化を目指した販売強化に取り組んだ結果、既存店売上高は前年を上回る結果となりました。なお、年間売上高は、既存店の伸長に加え、前事業年度の新店4店舗の通年寄与及び当事業年度の新店の寄与もあり、585億55百万円、前年同期比107.5%（40億66百万円増）と増加いたしました。

HC事業

HC事業では、業界全体が厳しい状況で推移する中、引き続きお客様の買い方に合わせた分かりやすい売場づくりを進めたほか、SM来店客のついで買いを促すような売場づくりに取り組んでまいりました。その結果、年間売上高は、前事業年度の新店八王子高尾店の通年寄与もあり、149億68百万円、前年同期比107.6%（10億56百万円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1億35百万円減少（前事業年度末は28億70百万円減少）し11億46百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況の主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、22億31百万円(前事業年度に使用した資金は17億46百万円)となりました。これは主に、税引前当期純利益9億70百万円、減価償却費8億49百万円、未収消費税等の減少額及び未払消費税等の増加額6億50百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、9億21百万円(前事業年度に使用した資金は25億96百万円)となりました。これは主に、新規出店等に係る有形固定資産の取得による支出7億7百万円及び新規出店等に係る差入保証金の差入による支出62百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、14億45百万円(前事業年度に得られた資金は14億72百万円)となりました。これは主に、借入金の純減額10億16百万円及びリース債務の返済による支出3億55百万円及び第20期期末配当金の支払73百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	品目別	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
		仕入高(千円)	前年同期比(%)
S M事業	生鮮食品	23,066,709	107.6
	グロッサリ	23,077,339	105.6
	S M事業計	46,144,049	106.5
H C事業	第1グループ	2,399,217	106.9
	第2グループ	2,606,275	104.4
	第3グループ	2,343,951	101.4
	第4グループ	4,231,710	103.6
	その他	13,893	108.2
	H C事業計	11,595,049	104.0
合計		57,739,098	106.0

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 品目別の各構成内容は次のとおりであります。

(1) 生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)

(2) グロッサリ (加工食品、米、酒、日配品)

(3) 第1グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム)

(4) 第2グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)

(5) 第3グループ (家電製品、対面(注4)、インテリア用品)

(6) 第4グループ (家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)

(7) その他 (売上仕入(注5))

4 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。

5 売上高が計上されるのと同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております(例:切花等)。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	品目別	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
		売上高(千円)	前年同期比(%)
S M事業	生鮮食品	30,346,686	107.9
	グロッサリー	28,208,871	107.0
	S M事業計	58,555,558	107.5
H C事業	第1グループ	3,189,706	113.8
	第2グループ	3,410,788	106.9
	第3グループ	3,011,104	104.8
	第4グループ	5,339,453	106.2
	その他	17,151	108.3
	H C事業計	14,968,204	107.6
合計		73,523,762	107.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 品目別の各構成内容は次のとおりであります。
 (1) 生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)
 (2) グロッサリー (加工食品、米、酒、日配品)
 (3) 第1グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム)
 (4) 第2グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)
 (5) 第3グループ (家電製品、対面(注3)、インテリア用品)
 (6) 第4グループ (家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)
 (7) その他 (売上仕入(注4))
 3 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。
 4 売上高が計上されるのと同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております(例:切花等)。

当事業年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		期末店舗数 (店)
	売上高(千円)	前年同期比(%)	当事業年度
埼玉県	34,783,050	103.3	16
東京都	35,848,422	112.5	11
千葉県	2,892,290	101.1	1
合計	73,523,762	107.5	28

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 当事業年度の埼玉県には、川口伊刈店(川口市・平成28年10月21日新規出店)を含んでおります。

3【対処すべき課題】

当社の事業領域である小売業を取り巻く経営環境は、企業業績や雇用情勢の改善により緩やかな回復基調で推移しましたが、消費税率の引き上げは延期されたものの消費者マインドは期待されるほどの改善は見られず、また、人材不足とそれに伴う人件費の上昇は一層大きな課題となっており、様々な面での業種・業態を超えた企業間競争は激しさを増し、依然として厳しい状況が続くことが予測されます。

こうした中で、当社では引き続き従業員一人ひとりの意識までを包括した改革を推進し、生産性を高めることによって収益力の伸長を図るとともに、消費者から信頼される企業となるため、以下の事項を重点課題として取り組んでまいります。

(1) 人材の確保と育成

当社が、持続的な成長を続けるためには、新店を含めた店舗運営を確実にを行うための適切な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。あわせて、当社の独自性と専門性を兼ね備えた人材を育成すべく、新卒の定期採用を継続的に実施していく方針であります。

また、当社は、品質の高い商品をいつでも地域一番の安値で販売することを使命としており、地域一番店のポジションを得るには、その地域の競合環境に迅速に対応することが必須条件であると考えております。そのため、価格設定を含め販売戦略等の店舗運営については、各店舗が主体となり、店舗ごとの裁量が大きくなってまいります。従いまして、店舗運営の要である店長の育成強化が必要であると認識しております。さらに、店長のスキルアップ、マネジャークラスの管理能力の育成に努めるとともに、従業員への教育体制を一層強化してまいります。

(2) コスト削減と在庫管理の徹底

当社は、可能な限り仕入先との直接取引を推進し中間物流コストの削減や、棚卸ロス及び値引き・廃棄ロスの削減、時間帯別販売管理の徹底による値下げロスの削減、効率的な経費使用の徹底等、コスト削減への取り組みをさらに強化してまいります。また、在庫管理を徹底して商品回転率を高め、資金の効率化を図ってまいります。

(3) 仕入体制について

当社は、各地域あるいは各店舗において、近郊から生鮮品を調達するなど、地場仕入にも積極的に取り組んでおります。今後もさらに地域特有のニーズを的確に反映した商品を提供できる体制を確立してまいります。

また、商品の安全性を十分に考慮し、常に消費者に信頼される品揃えを実現するため、生産現場から店頭に並ぶまでの衛生管理や履歴管理について、細心の注意を払ってまいります。

(4) 出店政策について

当社の店舗は、すべて直営で運営しております。店舗展開にあたっては、一店一店の収益性と効率性及び地域性を最重視した出店・店舗運営を実施しております。

今後、業績の拡大を図っていくためには、既存店周辺でのドミナント形成を企図した出店を推進しつつ、出店地域の拡大を図っていく必要があると考えております。新たな出店地域へ進出する際にも、地域のお客様から高いストアロイヤリティを得られるように、魅力ある店舗を開発してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動に支障をきたさないよう努力してまいります。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成29年5月24日）現在入手可能な情報から得られた当社の経営判断や予測に基づくものです。

(1) 競合について

当社の店舗は、近隣の食品スーパー及びホームセンター等の他社店舗と競合しております。今後、当社の店舗周辺への他社店舗の新規出店等によって競争が激化した場合、来店客数の変化やこれらに対応するためのコストの発生等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 出退店について

当社は、本書提出日現在、埼玉県（16店舗）、東京都（11店舗）及び千葉県（1店舗）に計28店舗を出店しております。

今後の新規出店については、これらの一都二県に神奈川県を加えた地域の市街地を中心に、首都圏全域を対象に検討する方針ですが、当社の希望に合致する出店用地が確保できず、計画どおりに出店することができない場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

一方、各店舗の業績動向等を勘案して退店や店舗規模の縮小等を行うことがあり、その場合、賃借物件に係る違約金の発生等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

当社の現状の店舗数を勘案すると、出退店が当社の業績に与える上記の影響は、多数の店舗を運営する企業に比べて相対的に大きいものと考えております。

(3) 差入保証金について

当社は、出店時等の不動産賃借に関して、敷金・保証金等を差入れており、賃借物件の地主・家主の経済的破綻等により敷金・保証金等の回収が不能となった場合や、当社の都合での賃貸借契約の中途解約によって契約上の返済条件の規定に基づき敷金・保証金等を放棄せざるを得なくなった場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」について

平成18年6月に出店したショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」については、1階及び2階の一部で当社店舗を運営している他、店舗施設の賃貸を行っております。

同店において投資に見合った収益を挙げられるように努めてまいりますが、来店客数の低迷や、テナントの退出等により、当社が期待する投資成果を挙げられない可能性があります。

(5) 法的規制について

当社の事業に関連する法的規制としては、「大規模小売店舗立地法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」、「消防法」、「食品衛生法」、「酒税法」、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」、「薬事法」、「動物用医薬品等取締規則」及び「農薬取締法」等があります。当社は、これら法規制の遵守に努めており、現在、許認可等が取消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、これら法規制の強化や改正がなされた場合には、当社の事業活動の制限や、法規制遵守のためのコストの発生等により、当社の業績等は影響を受ける可能性があります。

(6) 資金調達について

当社は、新規出店に必要な設備資金を金融機関からの借入金によって調達しております。平成29年2月末現在、総資産額に対する長期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び短期借入金の割合は、33.7%となっており、今後の金利動向によっては、金利負担が増大し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の新規出店等に關する所要資金が当社の想定どおりに調達できない場合には、新規出店の遅滞等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(7) 固定資産の減損について

当社は、平成19年2月期より「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 平成14年8月9日）を適用しております。当社では、店舗に係る土地及び建物を賃借せずに自己保有する場合がありますが、練馬大泉店、杉並高井戸店、川口前川店、西尾久店、飯能店、福生店、八王子高尾店及び川口伊刈店等については、土地及び建物の全部または一部を自己保有しております。今後の各店舗の収益や不動産市況の動向等によっては、これらの固定資産に係る減損損失を計上する可能性があります。

なお、今後も同様に土地及び建物の全部または一部を自己保有する場合があります。

(8) 食品の取り扱いについて

当社では、お客様に安心して食品をお買い求めいただくために、食中毒の未然防止、食品の検査体制の充実、商品履歴の明確化に努めておりますが、当社が行う食品表示や当社が販売する商品に関して予期せぬ事件や事故等が発生した場合には、信用の低下等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、昨今では、食品偽装表示等の事件が発生し、消費者の食に対する不安感が大きくなっている状況であります。内部要因もしくは外部要因にかかわらず、これらの事態が発生した場合には、消費者の買い控えや仕入環境の変化等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9)自然災害や停電等について

当社は、大規模な自然災害や長時間にわたる停電により、国内外の産地・製造メーカー及び流通に深刻な被害を被った場合、仕入及び販売に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りの過程において、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる結果となることがあります。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（重要な会計方針）」をご参照ください。

(2)財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、55億円46百万円（前事業年度末57億54百万円）となり、2億8百万円減少しました。主な要因は、商品の増加額71百万円、現金及び預金の減少額1億35百万円及び未収消費税等の減少額1億58百万円によるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、173億72百万円（前事業年度末173億97百万円）となり、25百万円減少しました。主な要因は、新規出店等に係る有形固定資産の増加7億70百万円及び当期減価償却費の計上額8億49百万円によるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、96億65百万円（前事業年度末105億85百万円）となり、9億19百万円減少しました。主な要因は、未払消費税等の増加額4億91百万円、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の減少額12億49百万円によるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、71億56百万円（前事業年度末70億23百万円）となり、1億33百万円増加しました。主な要因は、長期借入金の増加額2億33百万円、リース債務の減少額1億55百万円及び資産除去債務の増加額50百万円によるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、60億96百万円（前事業年度末55億42百万円）となり、5億53百万円増加しました。主な要因は、当期純利益6億27百万円及び第20期期末配当金73百万円によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの分析

「1 業績の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績の分析

前事業年度及び当事業年度の売上高及び利益の推移は以下のとおりとなっております。

決算年度	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高 (百万円)	68,400	73,523
売上総利益 (百万円)	14,406	15,874
営業利益 (百万円)	566	888
経常利益 (百万円)	652	977
当期純利益 (百万円)	367	627

売上高については、既存店売上高が前事業年度に比べ0.1%増加したことのほか、前事業年度に新規出店した4店舗の通年寄与及び当事業年度に新規出店した1店舗の寄与により、前事業年度に比べ51億23百万円増加いたしました。

売上総利益においては、利益改善と「よい商品をより安く」の観点から仕入面の見直し及びロス対策等に取り組んだ結果、売上総利益率が前事業年度を0.5ポイント上回る21.6%を確保し、また売上高の伸長により、前事業年度に比べ14億68百万円の増加となりました。

営業利益においては、経費節減と業務効率の改善に取り組んでまいりましたが、新卒社員23名の入社及び全体的な賃金上昇に伴う人件費の増加、当事業年度の新店に係る開店一時経費57百万円の発生、前事業年度に出店しました八王子高尾店を主とする新店4店舗の経費増加等により、販売費及び一般管理費が11億85百万円増加いたしました。この結果、営業利益は、前事業年度に比べ3億21百万円増加し、8億88百万円となりました。

また、営業外収益は前事業年度に比べ6百万円増加しましたが、営業外費用は新規出店の設備投資等に伴う借入金の増加により支払利息が増加したことから2百万円増加し、営業外損益は89百万円(純額)の収益(前事業年度は86百万円(純額)の収益)となりました。この結果、経常利益は、前事業年度に比べ3億24百万円増加し、9億77百万円となりました。

なお、店舗に係る減損損失6百万円を特別損失として計上した結果、当期純利益は、前事業年度に比べ2億60百万円増加し、6億27百万円となりました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、総額は9億34百万円で、主なものは、新規出店店舗等に係る有形固定資産の取得7億7百万円及び新規出店予定店舗等に係る差入保証金の差入62百万円によるものであります。

また、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております（以下、設備の状況においても同様）。

2【主要な設備の状況】

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の 名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両運搬具 及び工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
					金額	面積(m ²)			
本社 (埼玉県上尾市)		本社 機能	1,537	2,474	-	- (-)	64,217	68,229	62 (18)
SuperValue 草加店 (埼玉県草加市)	S M H C	店舗	6,468	2,568	-	- (-)	27,322	36,359	19 (75)
SuperValue 越谷店 (埼玉県越谷市)	S M H C	店舗	59,638	4,772	99,176	955.00 (15,163.61)	11,938	175,526	32 (109)
SuperValue 戸田店 (埼玉県戸田市)	S M H C	店舗	21,716	4,340	-	- (-)	30,447	56,503	33 (121)
SuperValue 春日部武里店 (埼玉県春日部市)	S M H C	店舗	66	173	-	- (7,572.63)	-	240	13 (54)
SuperValue 練馬大泉店 (東京都練馬区)	S M H C	店舗	731,021	3,982	642,506	2,474.92 (8,841.05)	8,093	1,385,604	42 (146)
SuperValue 杉並高井戸店 (東京都杉並区)	S M H C	店舗	230,029	3,404	3,687,562	12,422.01 (-)	6,490	3,927,486	27 (111)
SuperValue 南船橋店 (千葉県船橋市)	S M	店舗	122	2,847	-	- (-)	-	2,969	17 (76)
SuperValue 上尾愛宕店 (埼玉県上尾市)	S M H C	店舗	4,047	11,048	-	- (26,737.23)	25,704	40,800	38 (115)
SuperValue 川口前川店 (埼玉県川口市)	S M	店舗	291,948	928	962,821	3,859.21 (-)	-	1,255,698	17 (53)
SuperValue 人間春日町店 (埼玉県人間市)	S M H C	店舗	9,954	578	-	- (13,632.68)	8,391	18,925	22 (78)
SuperValue 東所沢店 (埼玉県所沢市)	S M	店舗	-	-	-	- (4,733.06)	-	-	7 (36)
SuperValue 荒川一丁目店 (東京都荒川区)	S M	店舗	-	-	-	- (2,239.64)	-	-	8 (44)
SuperValue 大宮天沼店 (さいたま市大宮区)	S M	店舗	2,439	1,570	-	- (1,421.17)	-	4,009	7 (24)
SuperValue 見沼南中野店 (さいたま市見沼区)	S M	店舗	2,797	1,090	-	- (1,441.61)	-	3,888	6 (19)
SuperValue 志茂店 (東京都北区)	S M	店舗	-	-	-	- (2,712.96)	-	-	11 (47)
SuperValue 等々力店 (東京都世田谷区)	S M	店舗	5,931	735	-	- (1,510.94)	-	6,667	9 (44)

事業所名 (所在地)	事業 部門 の 名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両運搬具 及び工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
					金額	面積(m ²)			
SuperValue 中浦和店 (さいたま市南区)	S M	店舗	-	42	-	(5,418.00)	-	42	8 (37)
SuperValue 府中新町店 (東京都府中市)	S M	店舗	9,738	317	-	(3,538.69)	-	10,055	15 (63)
SuperValue 国立店 (東京都国立市)	S M H C	店舗	110,251	4,431	-	(-)	16,447	131,129	38 (126)
SuperValue 西尾久店 (東京都荒川区)	S M	店舗	219,066	717	-	(3,153.78)	0	219,783	10 (41)
SuperValue 朝霞泉水店 (埼玉県朝霞市)	S M	店舗	49,633	2,656	-	(3,890.91)	32,981	85,271	10 (43)
SuperValue 飯能店 (埼玉県飯能市)	S M	店舗	367,506	2,716	-	(4,899.41)	35,562	405,785	10 (44)
SuperValue 品川八潮店 (東京都品川区)	S M H C	店舗	41,568	2,935	-	(-)	41,744	86,248	13 (73)
SuperValue 福生店 (東京都福生市)	S M	店舗	663,186	2,529	-	(3,042.87)	45,082	710,798	8 (40)
SuperValue 春日部大場店 (埼玉県春日部市)	S M	店舗	190,690	2,465	-	(9,455.00)	57,171	250,327	12 (45)
SuperValue 上尾小泉店 (埼玉県上尾市)	S M	店舗	47,169	3,269	-	(3,935.69)	40,850	91,289	9 (43)
SuperValue 八王子高尾店 (東京都八王子市)	S M H C	店舗	2,810,772	9,893	-	(29,463.58)	161,301	2,981,966	38 (144)
SuperValue 川口伊刈店 (埼玉県川口市)	S M	店舗	585,434	11,413	-	(4,909.69)	76,990	673,838	14 (44)
	合計		6,462,737	83,902	5,392,067	19,711.14 (157,714.20)	690,739	12,629,447	555 (1,913)

- (注) 1 帳簿価額に消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。また、減損損失計上後の金額であります。
3 現在休止中の設備はありません。
4 土地面積の(外書)は賃借面積であります。
5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
6 リース資産は、有形固定資産の金額のみであります。
7 店舗のうち、土地(7店舗及び1店舗の一部)及び建物(本社、18店舗及び1店舗の一部)を賃借しております。年間賃借料(オペレーティング・リース取引を含む)は、2,659,158千円であります。
8 上記の他、主に工具器具備品で所有権移転外ファイナンス・リース契約を締結しております。なお、年間リース料(再リース契約を含む)は、184,313千円あります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
春日部小淵店 (埼玉県春日部市)	S M	建物 差入保証金	550,000	5,525	借入金	平成29年4月	平成29年8月
大宮三橋店 (さいたま市大宮区)	S M	建物 差入保証金	120,000	-	借入金	平成29年8月	平成29年11月
南浦和店 (さいたま市南区)	S M	建物 差入保証金	450,000	12,538	借入金	平成29年6月	平成29年12月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

(注) 平成29年1月13日開催の取締役会により、平成29年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより定款変更が行われ、発行可能株式総数は14,400,000株増加し、21,600,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,111,100	6,333,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,111,100	6,333,300	-	-

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 平成29年1月13日開催の取締役会の決議により、平成29年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割いたしました。これにより、提出日現在発行数は、4,222,200株増加し、6,333,300株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストックオプション）を発行しております。

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年7月25日）		
	事業年度末現在 （平成29年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成29年4月30日）
新株予約権の数（個）	810	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	81,000	243,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～ 平成39年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 ・前記にかかわらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月1日から新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 平成29年1月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月1日付にて普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数の調整を行っております。

第3回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年5月1日）		
	事業年度末現在 （平成29年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成29年4月30日）
新株予約権の数（個）	75	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,500	22,500（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～ 平成40年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 ・前記にかかわらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月1日から新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。 ・その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 平成29年1月13日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月1日付にて普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数の調整を行っております。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注)1	9,500	2,110,500	5,032	373,670	5,032	282,532
平成27年3月1日～ 平成28年2月28日 (注)1	600	2,111,100	341	374,011	341	282,873

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成29年1月13日開催の取締役会の決議により、平成29年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割いたしました。これにより、提出日現在発行数は、4,222,200株増加し6,333,300株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	9	20	8	-	932	971	-
所有株式数 (単元)	-	362	346	11,282	295	-	8,819	21,104	700
所有株式数の 割合(%)	-	1.71	1.64	53.46	1.40	-	41.79	100	-

(注)自己株式253株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ライト経営	埼玉県上尾市大字上210-3	706,600	33.47
有限会社ドクターホールディングス	埼玉県さいたま市大宮区寿能町1-38-9	375,000	17.77
川畑 博士	埼玉県さいたま市大宮区	315,000	14.92
スーパーバリュー従業員持株会	埼玉県上尾市愛宕3-1-40	136,930	6.49
武井 典子	東京都中央区	62,900	2.98
川畑 昭子	埼玉県さいたま市大宮区	54,700	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	28,600	1.35
株式会社ジャパンミート	茨城県小美玉市小川956	20,200	0.96
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505224 ((常代) 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1品川インター シティA棟)	20,000	0.95
田幡 徹夫	埼玉県川越市	14,800	0.70
計	-	1,734,730	82.17

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,110,200	21,102	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	2,111,100	-	-
総株主の議決権	-	21,102	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が53株含まれております。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スーパーバリュー	埼玉県上尾市愛宕 三丁目1番40号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

(注)当事業年度において、単元未満株式の買取請求により自己株式26株を取得しております。その結果、平成29年2月28日現在の自己株式数は単元未満株式を含めて253株となっております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権(ストックオプション)を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

決議年月日	平成17年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

決議年月日	平成18年5月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員1名、子会社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	26	59
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	253	-	759	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2 平成29年1月13日開催の取締役会決議により、平成29年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展望と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

第20期（平成28年2月期）の配当につきましては、平成28年4月8日の当社取締役会において、売上高は増収、利益も増益になりましたので、普通配当を2円00銭増配し、1株当たり35円00銭の配当の実施を決議いたしました。その結果、配当性向は20.1%となりました。

当期の配当につきましては、平成29年4月12日の当社取締役会において、増収増益となりましたので、普通配当を10円00銭増配し、1株当たり45円00銭、また、創業20周年を迎えましたので記念配当10円00銭を加えまして、1株当たり55円00銭の配当の実施を決議いたしました。その結果、配当性向は18.5%となります。

内部留保資金につきましては、借入返済等の財務体質の強化に充てるとともに、新規出店、既存店の改装及び物流等の設備投資資金等に充当し、経営強化を図り企業価値向上のために有効活用してまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。配当の決定機関は中間配当及び期末配当とも取締役会であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年4月12日 取締役会決議	116,096	55

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高（円）	1,300	2,235	1,393	1,429	4,645 1,268
最低（円）	1,014	1,205	1,182	1,088	1,085 1,088

（注）1．最高・最低株価は、平成25年7月16日からは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成29年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月
最高（円）	1,844	2,390	2,280	2,122	4,645	4,110 1,268
最低（円）	1,581	1,800	1,900	1,950	2,052	3,435 1,088

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成29年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 - 名 (役員 の うち 女性 の 比 率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	執行役員 会長	岸本 七朗	昭和12年 7月26日生	昭和44年 5月 東洋サッシ販売(株)(現株L I X I L)入社 昭和52年 4月 ビバホーム(株)(現株L I X I Lビバ)設立 同社取締役店舗開発部長就任 昭和54年12月 同社常務取締役就任 昭和57年12月 同社専務取締役就任 昭和58年12月 トーヨーサッシ(株)(現株L I X I L)取締役就任 昭和61年 5月 ビバホーム(株)(現株L I X I Lビバ)代表取締役社長就任 昭和63年 3月 (有)ライト経営代表取締役就任(現任) 平成 4年 7月 株ビッグパワー代表取締役社長就任 平成 8年 3月 当社代表取締役社長就任 平成17年 5月 当社代表取締役執行役員社長就任 平成28年 3月 当社代表取締役執行役員会長就任(現任)	(注) 4	1,800
代表取締役	執行役員 社長	岸本 圭司	昭和47年 4月19日生	平成 8年 4月 株ケーヨー入社 平成20年 3月 当社入社 営業本部SM統括付マネジャー 平成20年 9月 当社営業企画マネジャー 平成21年 9月 当社営業企画推進統括マネジャー 平成22年 5月 当社取締役執行役員就任 営業企画推進統括 平成23年 5月 当社取締役常務執行役員就任 営業部門担当 平成24年 5月 当社代表取締役執行役員副社長就任 平成28年 3月 当社代表取締役執行役員社長就任(現任)	(注) 4	3,900
取締役	常務 執行役員	中谷 圭一	昭和36年 7月12日生	昭和61年 4月 株富士薬品入社 昭和63年 5月 堀会計事務所入所 平成13年10月 エム・アンド・エスファインテック(株)入社財務経 理部長代理 平成15年 6月 アルファクラブ武蔵野(株)入社 平成17年 5月 同社経理部長 平成19年 2月 同社子会社ニューライフ(株)監査役就任(現アル ファクラブ武蔵野(株)) 平成19年 8月 当社入社 経理担当マネジャー 平成21年 6月 当社執行役員就任 経理統括 平成25年 5月 当社取締役執行役員就任 経理統括 平成28年 5月 当社常務取締役執行役員就任 管理部門担当(現 任)	(注) 4	2,400
取締役	執行役員	鈴木 和弥	昭和32年 4月26日生	昭和55年 4月 株サンマルシェ入社 平成 5年10月 同社総務部長 平成 8年12月 同社常務取締役就任 平成21年11月 当社入社 総務人事マネジャー 平成27年 6月 当社執行役員就任 総務人事統括 平成28年 5月 当社取締役執行役員就任 総務人事統括(現任)	(注) 4	1,200
取締役	-	飯野 忠	昭和29年 5月 2日生	昭和53年 4月 ガイオー(株)入社 昭和56年 8月 株いいの設立 代表取締役就任 平成16年11月 株紅フーズコーポレーション設立 同社顧問就任 平成18年 8月 株キッチンスタジオ設立 同社代表取締役就任(現任) 平成18年11月 株紅フーズコーポレーション代表取締役就任 平成19年 5月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 4	25,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役(常勤)	-	小森谷 繁行	昭和19年10月18日生	昭和38年4月 平成元年6月 平成5年8月 平成11年10月 平成17年5月 平成17年5月 平成25年6月	(株)埼玉銀行(現(株)埼玉りそな銀行)入行 同行新所沢支店長 (株)島村工業出向 (株)島村工業取締役就任 (株)どん(現(株)アークミール)監査役就任 当社社外監査役就任 当社社外常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	小崎 光明	昭和17年3月20日生	昭和35年4月 昭和39年4月 平成元年2月 平成6年4月 平成14年4月 平成17年5月 平成22年5月	(株)サンウェブ入社 (株)テラオカ入社 同社常務取締役就任 (株)流通システムソリューションズ設立 経営コンサルタント開業 当社社外常勤監査役就任 当社社外監査役(現任)	(注)5	1,200
監査役	-	間宮 俊幸	昭和25年5月26日生	昭和48年4月 平成10年12月 平成17年6月 平成19年3月 平成20年5月 平成24年7月 平成24年7月 平成27年5月	(株)埼玉銀行(現(株)埼玉りそな銀行)入社 (株)どん(現(株)アークミール)出向 同社取締役就任 同社取締役経営管理部長就任 同社常勤監査役就任 埼玉県商工会連合会入社 埼玉県中小企業共済協会出向(現任) 当社社外監査役就任(現任)	(注)6	-
計						-	36,000

- (注) 1 取締役の飯野忠は、社外取締役であります。
- 2 監査役の小森谷繁行、小崎光明及び間宮俊幸は、社外監査役であります。
- 3 当社では、会社業務の監督と執行を分離し、責任体制を明確にするとともに、業務の効率化のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、取締役4名の他、財務統括菅又茂雄の5名で構成されております。
- 4 平成29年5月23日開催の定時株主総会終結のときから、平成30年2月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 5 平成27年5月21日開催の定時株主総会終結のときから、平成31年2月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 6 平成28年5月20日開催の定時株主総会終結のときから、平成32年2月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 7 代表取締役執行役員社長 岸本圭司は、代表取締役執行役員会長 岸本七郎の子であります。
- 8 平成29年3月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、所有株式数は、株式分割による調整後の株式数を記載しております。
- 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
江口 俊治	昭和31年10月14日生	昭和62年10月 平成2年1月 平成7年7月 平成26年12月	中央監査法人福岡事務所入所(現有限責任監査法人トーマツ) 太田昭和監査法人東京事務所入所(現新日本有限責任監査法人) 公認会計士 江口会計事務所開業 千代田税理士法人 代表社員就任(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該企業統治を採用する理由

当社は、遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、経営方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営上の重要課題と認識しております。企業倫理と法令諸規則等の遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図るため現行の企業統治の体制を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

株主総会の下に取締役及び監査役が選任され、本書提出日現在（平成29年5月24日）、取締役5名（うち社外取締役1名）による取締役会と監査役3名（うち社外監査役3名）による監査役会を設置しております。また、当社は会社業務の監督と執行を明確にした責任体制を図るために執行役員制度を導入しております。さらに、取締役会の下、グループの業務運営に関する重要な事項などについて、意思決定・業務執行のスピード化とグループ共有価値の醸成を目的とした機関として、営業統括会議及び営業会議を設置しております。

（株主総会）

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、株主総会を通して株主に対して情報を提供するとともに、株主と意見・情報を交換する場と捉え、開かれた株主総会の運営を行っております。

（取締役会）

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

（監査役会）

監査役間の意見交換の場として、監査役3名（うち社外監査役3名）により構成される監査役会を開催しております。監査役は取締役会に常時出席するほか、常勤監査役は社内の重要会議にも積極的に出席し、業務執行等に係る監査を行っております。

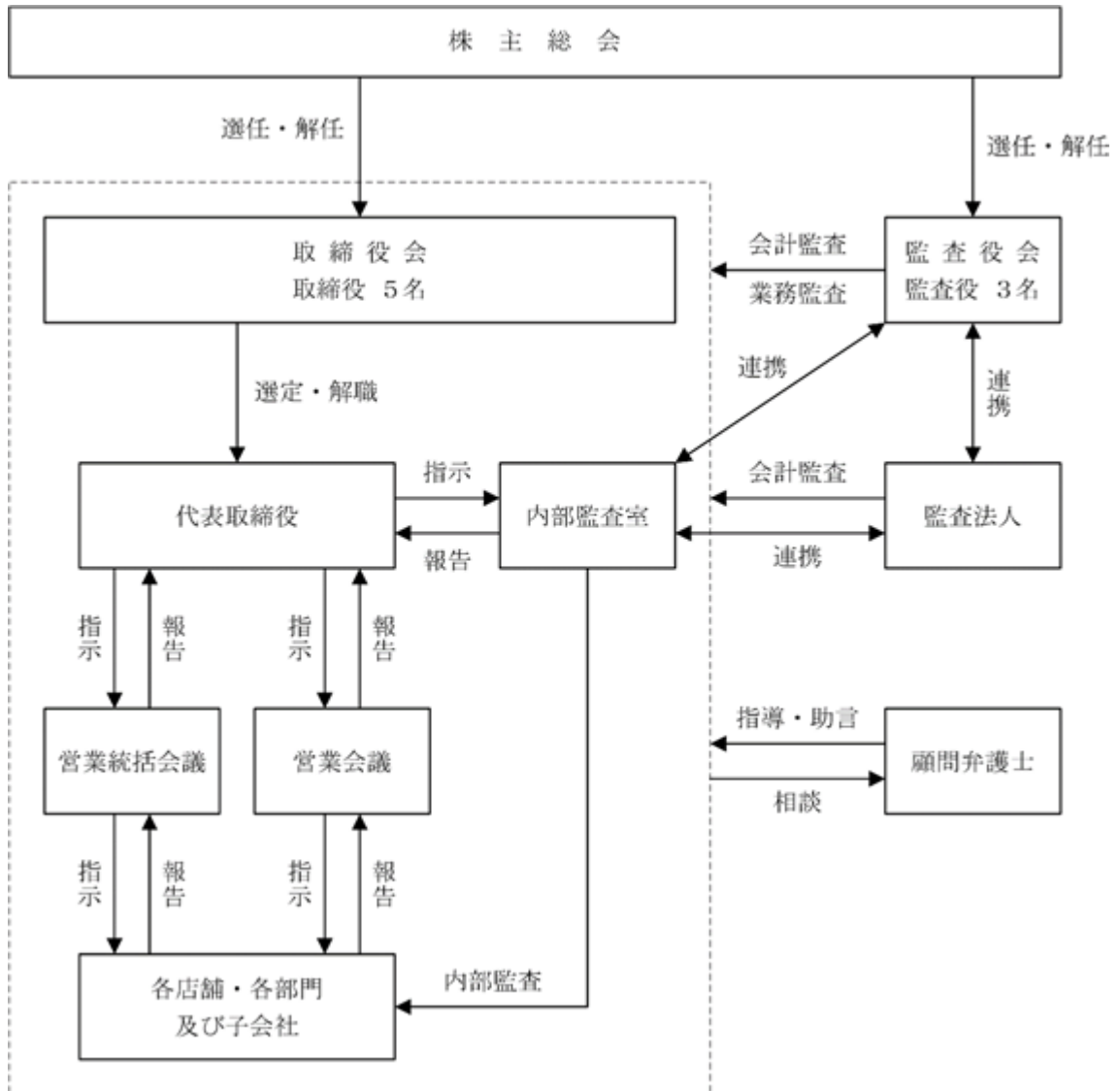
（営業統括会議）

営業統括会議は、代表取締役執行役員会長、代表取締役執行役員社長及び営業部門担当の責任者で構成され、毎月2回第1及び第3月曜日に開催しております。各営業部門担当責任者の業務執行状況並びにその結果報告、部門別業績結果の確認並びに問題点の把握と解決策の検討を行っております。

（営業会議）

営業会議は、代表取締役執行役員会長、代表取締役執行役員社長、取締役常務執行役員、取締役執行役員、執行役員、店長及びマネジャー、並びに代表取締役執行役員社長が指名する者で構成され、毎月1回第3金曜日に開催しております。参加者より業務執行状況についての報告が行われ、それらに対する代表取締役執行役員会長及び社長からの指示がなされております。

ロ 会社の機関の内容



ハ 内部統制システムの整備状況

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため「スーパーバリュー行動指針」を制定・施行し、取締役並びに従業員等が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、平成20年4月には金融商品取引法に対応する内部統制委員会を発足し、主として財務報告の信頼性を確保するための計画を取りまとめるなど、内部統制システムの充実に努めております。
 - ・ 情報開示のための社内体制の一層の整備を図り、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実践し、経営の透明性を高めるよう努めております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 法令に従い、取締役の職務の執行に係る情報・文書を適正に保存・管理し、その状況を内部監査でチェックしております。
 - ・ 取締役の職務の執行に係るデータベース化された情報については、情報セキュリティーマニュアルを制定、パスワード認証・アクセス権限・利用履歴管理を徹底し、不正アクセスを防止しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 総務・人事をリスク管理の中核とし、関連諸規程・マニュアルの整備・検証・見直しを行っております。
 - ・ 当社においてウエイトの高まっているSM事業においては、衛生管理マニュアルを制定、温度管理、食中毒の予防、適正な表示の徹底を図り、リスク発生の未然防止に努めております。
 - ・ クレーム対応マニュアル、事故等報告マニュアルを制定、速やかな報告を徹底することにより、想定されるリスクを法律事務所等に助言・指導を求め、損失未然防止の管理強化に努めております。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 執行役員規程を整備し、業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。
 - ・ 稟議規程、職務権限規程を整備、取締役会に付議される議案の事前稟議を徹底し、各取締役が十分準備ができる体制をとるものとしております。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 企業倫理の徹底のため、会社構成員すべてが守らなければならない「スーパーバリュー行動指針」を制定、また、リスク情報等を早期に収集し、適切に対処するため社内通報制度を整備しております。
- f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 関係会社管理規程を制定、経理が業務分掌規程に基づき主管し、子会社の適正な管理、相互の利益促進を図っております。また、当該規程により監査役への報告の体制を整えております。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとしております。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じ、必要な報告・情報提供を行っております。なお、報告した者が報告を理由として不利な扱いを受けないことを、監査役監査規程に定めております。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
 - ・ 取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。
 - ・ 監査役の職務執行のための費用または債務の処理については、請求に基づき適時処理をするものとしております。
- k. 反社会的勢力排除に向けた体制整備
 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は「スーパーバリュー行動指針」に反社会的勢力との絶縁を掲げ、関係排除を徹底しております。
 2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
 - ・ 総務・人事を反社会的勢力排除に向けた対応統括部署としております。
 - ・ 埼玉企業暴力防止対策協議会及び埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターの会員となり、その活動に参加するとともに、情報収集等を行っております。
 - ・ 反社会的勢力対応マニュアル等を整備し、社内に周知徹底を図るとともに、現場管理者の育成に努めております。
 - ・ 日々発生するクレーム等についても、クレーム対応マニュアル・事故等報告マニュアルを整備するとともに、必要に応じ埼玉企業暴力防止対策協議会の顧問である埼玉県警察本部や顧問弁護士に相談し、指導・助言を受けております。
 - ・ これらの活動報告や収集された情報等は、社内の各種会議等において、役員や幹部社員に報告され、反社会的勢力介入阻止に向け意識を徹底し、会社を挙げて取り組んでおります。

二 内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

内部監査は、代表取締役執行役員社長直轄組織である内部監査室（2名体制）が、当社各店舗・各部門・子会社の会計面及び業務面について、会社の経営基本方針・法令・定款・諸規程その他のルールに基づき適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査結果は被監査部門に通知し、要改善事項について改善指導を行い、不正過誤の防止と業務の改善に努めております。また、監査業務の遂行について監査役及び監査法人と連携しております。

b. 監査役監査

監査役は、業務監査の強化により、グループ企業を含めた業務全般に関し、その妥当性や会社資源の活用状況、法律、法令、定款及び社内規程等の遵守状況について、監査法人、内部監査室と連携し監査業務を遂行しております。なお、監査役3名のうち2名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

ホ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員	柏木 忠	太陽有限責任監査法人	(注) 1
業務執行社員	岩崎 剛		

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士3名、その他7名が構成員であります。

ヘ 社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役飯野 忠は当社株式を25,500株所有し、社外監査役小崎光明は当社株式を1,200株所有しております。なお、社外監査役小崎光明にはストックオプションを6個(1,800株)付与しておりますが、それ以外には、社外取締役飯野 忠及び小崎光明を含む社外監査役3名、その近親者並びにそれらが取締役等に就任する会社・団体等と当社との間に人的關係、資本關係及び取引關係はありません。

また、社外取締役飯野 忠及び社外監査役小崎光明は、当社との利害關係がなく独立性が高いことから、いずれも一般株主との利益相反のおそれがない独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

b. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

社外役員においては、当社における会社業務の監査と執行体制の強化や経営に関する客観性や中立性を高める上で重要な役割を担っているものと認識しており、実効性、専門性及び独立性を勘案し総合的な見地から選任しております。

また、社外役員の選任にあたっては東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定する判断基準を候補者選定のひとつとして参考にしております。

c. 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査・内部統制部門、監査役監査及び会計監査との相互連携

客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席し、積極的な意見を提言することを通して監督または監査機能の強化が図られております。

また、内部監査・内部統制部門及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤監査役を通じて監査状況や監査結果についての説明・報告を受けるとともに、情報交換を行い相互連携しております。

リスク管理体制の整備の状況

社内の全店舗・部門に社内規程等のルールを周知徹底し、そのルール遵守の実態確認のため、内部監査を実施し、コンプライアンス経営を推進しております。特に当社においてウエイトが高まっているSM事業においては、販売する商品の安全確保、リスク発生の未然防止のため、衛生管理マニュアルを制定し、温度管理、食中毒の予防、適正な表示の徹底を図っております。また、リスク情報を早期に収集し、適切に対処するために、社内通報制度を整備し、加えて、企業倫理の徹底のため、会社の構成員すべてが守らなければならない「スーパーバリュー行動指針」を定めております。

また、業務上想定される法律上の諸問題解決の助言を得るため、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、労務面においても、社会保険労務士有資格者を雇用し、労働基準法及び就業規則に基づく、適正な労務管理、労働環境の整備・確保に努めております。企業経営及び日常業務に関して想定されるさまざまなリスクを、法律事務所・監査法人の助言・指導を通してスクリーニングすることにより、法務・労務・会計リスク管理体制の強化に努めております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	150,253	127,333	-	22,920	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	9,732	9,312	-	420	4

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり方針を定めております。

a . 取締役

取締役の報酬は、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の実績、その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。

b . 監査役

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人の損害賠償責任を、法令が定める範囲で取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

□ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

八 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当について、毎年8月31日の株主名簿に記録された株主、または登録株式質権者に対し、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

二 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役、社外監査役との責任限定契約締結

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2百万円以上であらかじめ定められた金額または、会社法第425条第1項各号の額の合計額といずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

会計監査人との責任限定契約締結

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、2百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	12,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は監査公認会計士に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外の業務を委託しておりません。

(当事業年度)

当社は監査公認会計士に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外の業務を委託しておりません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方法は定めておりませんが、当社の規模・業務の特性・監査日数等を勘案した上決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.1%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計専門誌の定期購読や監査法人等の開催する研修へ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,282,448	1,146,852
売掛金	372,591	386,601
商品	3,220,233	3,291,405
貯蔵品	11,453	12,818
前払費用	1 197,962	1 200,431
繰延税金資産	172,451	168,585
未収入金	315,136	164,131
1年内回収予定の差入保証金	1 164,326	1 164,326
その他	17,673	10,985
流動資産合計	5,754,278	5,546,138
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,005,223	1 8,565,757
減価償却累計額	2,183,886	2,599,765
建物(純額)	5,821,336	5,965,991
構築物	655,724	716,105
減価償却累計額	180,469	219,359
構築物(純額)	475,254	496,746
車両運搬具	1,615	1,615
減価償却累計額	1,599	1,615
車両運搬具(純額)	16	0
工具、器具及び備品	241,436	276,011
減価償却累計額	157,866	192,108
工具、器具及び備品(純額)	83,570	83,902
土地	1 5,392,067	1 5,392,067
リース資産	1,846,108	1,956,186
減価償却累計額	973,518	1,265,447
リース資産(純額)	872,589	690,739
建設仮勘定	702	5,988
有形固定資産合計	12,645,536	12,635,435
無形固定資産		
リース資産	33,641	31,337
その他	14,243	177,926
無形固定資産合計	47,885	209,263
投資その他の資産		
関係会社株式	3,000	3,000
関係会社長期貸付金	20,595	16,732
長期前払費用	1 516,267	1 448,973
繰延税金資産	172,590	164,534
差入保証金	1 3,789,678	1 3,704,387
前払年金費用	195,690	201,212
その他	16,320	16,081
貸倒引当金	10,336	27,524
投資その他の資産合計	4,703,807	4,527,397
固定資産合計	17,397,229	17,372,096
資産合計	23,151,508	22,918,234

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	315,900	281,653
買掛金	4,970,964	4,831,510
短期借入金	1,850,000	1,850,000
1年内返済予定の長期借入金	1,439,348	1,189,808
リース債務	340,106	287,800
未払金	424,407	424,596
未払費用	602,064	645,545
未払法人税等	176,681	196,104
未払消費税等	-	491,502
前受金	23,218	17,538
預り金	21,972	23,684
役員賞与引当金	18,204	23,340
賞与引当金	217,301	208,300
ポイント引当金	184,369	193,698
その他	936	469
流動負債合計	10,585,476	9,665,554
固定負債		
長期借入金	5,441,480	5,674,512
リース債務	718,142	562,679
退職給付引当金	160,724	183,984
資産除去債務	535,031	585,317
長期預り保証金	168,040	150,043
固定負債合計	7,023,419	7,156,536
負債合計	17,608,895	16,822,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	374,011	374,011
資本剰余金		
資本準備金	282,873	282,873
資本剰余金合計	282,873	282,873
利益剰余金		
利益準備金	6,680	6,680
その他利益剰余金		
別途積立金	3,300,000	3,300,000
繰越利益剰余金	1,570,793	2,124,383
利益剰余金合計	4,877,473	5,431,063
自己株式	273	332
株主資本合計	5,534,084	6,087,616
新株予約権	8,527	8,527
純資産合計	5,542,612	6,096,143
負債純資産合計	23,151,508	22,918,234

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	68,400,426	73,523,762
売上原価		
商品期首たな卸高	2,779,886	3,220,233
当期商品仕入高	54,455,291	57,739,098
合計	57,235,178	60,959,332
商品期末たな卸高	3,220,233	3,291,405
他勘定振替高	1 21,278	1 18,993
売上原価合計	2 53,993,666	2 57,648,933
売上総利益	14,406,760	15,874,829
営業収入	304,623	343,443
営業総利益	14,711,383	16,218,273
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	474,913	500,269
給料及び手当	2,491,510	2,548,307
雑給	3,344,167	3,872,227
役員賞与引当金繰入額	18,204	23,340
賞与引当金繰入額	217,301	208,300
法定福利費	651,873	806,802
退職給付費用	230,957	173,472
地代家賃	2,462,137	2,659,158
リース料	190,377	184,313
水道光熱費	874,419	845,567
減価償却費	734,955	849,727
その他	2,453,855	2,658,313
販売費及び一般管理費合計	14,144,672	15,329,800
営業利益	566,711	888,472
営業外収益		
受取利息	28,190	26,305
受取配当金	6	0
仕入割引	8,656	8,933
受取手数料	108,933	111,742
その他	29,805	34,735
営業外収益合計	175,593	181,717
営業外費用		
支払利息	65,352	69,165
関係会社株式評価損	10,000	-
貸倒引当金繰入額	10,336	17,188
その他	3,701	6,014
営業外費用合計	89,390	92,368
経常利益	652,913	977,820
特別損失		
減損損失	3 41,092	3 6,882
特別損失合計	41,092	6,882
税引前当期純利益	611,821	970,938
法人税、住民税及び事業税	252,407	331,544
法人税等調整額	7,626	11,922
法人税等合計	244,780	343,467
当期純利益	367,041	627,471

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	373,670	282,532	282,532	6,680	3,300,000	1,154,237	4,460,917	273	5,116,846
会計方針の変更による累積的影響額						119,153	119,153		119,153
会計方針の変更を反映した当期首残高	373,670	282,532	282,532	6,680	3,300,000	1,273,390	4,580,070	273	5,236,000
当期変動額									
新株の発行	341	341	341						682
剰余金の配当						69,639	69,639		69,639
当期純利益						367,041	367,041		367,041
自己株式の取得									
当期変動額合計	341	341	341	-	-	297,402	297,402	-	298,084
当期末残高	374,011	282,873	282,873	6,680	3,300,000	1,570,793	4,877,473	273	5,534,084

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,527	5,125,373
会計方針の変更による累積的影響額		119,153
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,527	5,244,527
当期変動額		
新株の発行		682
剰余金の配当		69,639
当期純利益		367,041
自己株式の取得		
当期変動額合計	-	298,084
当期末残高	8,527	5,542,612

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	374,011	282,873	282,873	6,680	3,300,000	1,570,793	4,877,473	273	5,534,084	
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	374,011	282,873	282,873	6,680	3,300,000	1,570,793	4,877,473	273	5,534,084	
当期変動額										
新株の発行										
剰余金の配当						73,880	73,880		73,880	
当期純利益						627,471	627,471		627,471	
自己株式の取得								59	59	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	553,590	553,590	59	553,531	
当期末残高	374,011	282,873	282,873	6,680	3,300,000	2,124,383	5,431,063	332	6,087,616	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,527	5,542,612
会計方針の変更による累積的影響額		
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,527	5,542,612
当期変動額		
新株の発行		
剰余金の配当		73,880
当期純利益		627,471
自己株式の取得		59
当期変動額合計	-	553,531
当期末残高	8,527	6,096,143

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	611,821	970,938
減価償却費	734,955	849,727
賞与引当金の増減額(は減少)	898	9,001
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,204	5,136
ポイント引当金の増減額(は減少)	28,394	9,328
退職給付引当金の増減額(は減少)	26,280	23,259
前払年金費用の増減額(は増加)	14,348	5,521
減損損失	41,092	6,882
受取利息及び受取配当金	28,197	26,305
支払利息	65,352	69,165
売上債権の増減額(は増加)	70,252	14,010
たな卸資産の増減額(は増加)	442,332	72,536
仕入債務の増減額(は減少)	1,928,510	173,700
その他	676,925	998,605
小計	1,635,364	2,631,968
利息及び配当金の受取額	480	310
利息の支払額	68,839	68,438
法人税等の支払額	42,651	332,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,746,374	2,231,450
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,368,589	707,053
差入保証金の差入による支出	217,626	62,000
その他	10,138	152,654
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,596,354	921,707
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	950,000	1,000,000
長期借入れによる収入	4,500,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	1,657,682	1,516,508
リース債務の返済による支出	350,956	355,208
ストックオプションの行使による収入	682	-
自己株式の取得による支出	-	59
配当金の支払額	69,679	73,563
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,472,364	1,445,339
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,870,364	135,596
現金及び現金同等物の期首残高	4,152,812	1,282,448
現金及び現金同等物の期末残高	1,282,448	1,146,852

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品

生鮮食品

最終仕入原価法

生鮮食品以外

売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～39年

構築物 7年～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントが将来使用される負担に備えるため、当事業年度末におけるポイント確定未使用残高のうち、将来使用される見込額をポイント引当金として計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響額はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告書第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準の適用による影響額

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(貸借対照表関係)

1 債務の担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
前払費用	5,891千円	5,891千円
1年内回収予定の差入保証金	39,132	39,132
建物	3,318,912	3,140,111
土地	3,687,562	3,687,562
長期前払費用	81,498	75,607
差入保証金	471,937	441,480
計	7,604,934	7,389,785

上記の資産を担保に供している債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
短期借入金	1,750,000千円	800,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,439,348	1,129,808
長期借入金	5,441,480	5,149,512
計	8,630,828	7,079,320

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当事業年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
販売費及び一般管理費(その他)	21,278千円	18,993千円

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当事業年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
売上原価	31,485千円	38,393千円

3 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

場所	用途	種類	金額
埼玉県	店舗及び賃貸テナント (当社2物件)	建物等	28,686千円
東京都	店舗(当社1物件)	建物等	12,405千円

資産のグルーピングは、店舗については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗毎をグルーピングの最小単位としております。

収益性が著しく低下した店舗について資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額41,092千円(建物22,489千円、構築物222千円、工具、器具及び備品2,733千円、リース資産15,647千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

場所	用途	種類	金額
埼玉県	店舗（当社1物件）	建物等	861千円
東京都	店舗（当社1物件）	建物等	6,021千円

資産のグルーピングは、店舗については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗毎をグルーピングの最小単位としております。

収益性が著しく低下した店舗について資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額6,882千円（建物6,258千円、工具、器具及び備品624千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	2,110,500	600	-	2,111,100
合計	2,110,500	600	-	2,111,100
自己株式				
普通株式	227	-	-	227
合計	227	-	-	227

（注）普通株式の発行済株式総数の増加600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,527
	合計	-	-	-	-	-	8,527

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月10日 取締役会	普通株式	69,639	33	平成27年2月28日	平成27年5月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月8日 取締役会	普通株式	73,880	利益剰余金	35	平成28年2月29日	平成28年5月6日

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,111,100	-	-	2,111,100
合計	2,111,100	-	-	2,111,100
自己株式				
普通株式	227	26	-	253
合計	227	26	-	253

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加26株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,527
合計		-	-	-	-	-	8,527

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月8日 取締役会	普通株式	73,880	35	平成28年2月29日	平成28年5月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年4月12日 取締役会	普通株式	116,096	利益剰余金	55	平成29年2月28日	平成29年5月8日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金勘定	1,282,448千円	1,146,852千円
現金及び現金同等物	1,282,448	1,146,852

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	502,672千円	123,335千円
重要な資産除去債務の額	219,128千円	39,285千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として照明機器(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてゴンドラ什器、レジスター及び冷ケースであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成28年2月29日)	(平成29年2月28日)
1年内	739,737	739,737
1年超	4,473,600	3,733,863
合計	5,213,338	4,473,600

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については資金管理規程に基づき短期的な預金などに限定し、資金調達に関しては短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は、銀行借入またはリース取引により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

不動産賃借等に係る差入保証金は、差入先・預託先の信用リスクに晒されておりますが、個別の残高管理を行い、リスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期限となっております。

借入金のうち短期借入金は短期的な運転資金であり、また長期借入金及びファイナンス・リース取引によるリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金・リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前事業年度(平成28年2月29日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,282,448	1,282,448	-
(2) 差入保証金(*1)	2,289,098	2,405,806	116,708
資産計	3,571,546	3,688,254	116,708
(1) 買掛金	4,970,964	4,970,964	-
(2) 短期借入金	1,850,000	1,850,000	-
(3) 長期借入金(*2)	6,880,828	7,007,464	126,636
(4) リース債務(*2)	1,058,249	1,060,520	2,271
負債計	14,760,041	14,888,949	128,907

(*1) 1年内回収予定の差入保証金を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金、流動負債のリース債務を含めております。

当事業年度（平成29年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,146,852	1,146,852	-
(2) 差入保証金(*1)	2,200,758	2,308,512	107,754
資産計	3,347,610	3,455,365	107,754
(1) 買掛金	4,831,510	4,831,510	-
(2) 短期借入金	850,000	850,000	-
(3) 長期借入金(*2)	6,864,320	6,917,025	52,705
(4) リース債務(*2)	850,480	848,129	2,350
負債計	13,396,310	13,446,665	50,354

(*1) 1年内回収予定の差入保証金を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金、流動負債のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標により割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
差入保証金(*)	1,664,907	1,667,956

(*) 差入保証金のうち、回収予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(2) 差入保証金」に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,282,448	-	-	-
差入保証金	164,326	577,577	538,227	1,008,966
合計	1,446,775	577,577	538,227	1,008,966

当事業年度（平成29年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,146,852	-	-	-
差入保証金	164,326	513,439	529,503	993,488
合計	1,311,178	513,439	529,503	993,488

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,850,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,439,348	1,055,928	827,358	663,404	569,430	2,325,360
リース債務	340,106	259,941	211,766	134,805	75,679	35,949
合計	3,629,454	1,315,869	1,039,124	798,209	645,109	2,361,309

当事業年度（平成29年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	850,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,189,808	1,016,238	845,124	758,310	594,610	2,460,230
リース債務	287,800	239,911	163,240	104,407	34,143	20,977
合計	2,327,608	1,256,149	1,008,364	862,717	628,753	2,481,207

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、この他に、複数事業主制度による総合設立型の関東百貨店小売業厚生年金基金に加入しております。

なお、当社が採用している総合設立型厚生年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務及び年金資産には含めておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
退職給付債務の期首残高	665,569千円	552,212千円
会計方針の変更による累積的影響額	184,391	-
会計方針の変更を反映した期首残高	481,177	552,212
勤務費用	88,329	94,692
利息費用	3,272	3,756
数理計算上の差異の発生額	3,152	54,355
退職給付の支払額	17,415	33,835
退職給付債務の期末残高	552,212	562,470

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
年金資産の期首残高	516,116千円	573,561千円
期待運用収益	10,322	11,471
数理計算上の差異の発生額	14,833	5,190
事業主からの拠出額	73,854	69,425
退職給付の支払額	11,898	23,974
年金資産の期末残高	573,561	635,674

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	386,703千円	393,842千円
年金資産	573,561	635,674
	186,858	241,831
非積立型制度の退職給付債務	165,509	168,628
未積立退職給付債務	21,349	73,203
未認識数理計算上の差異	13,616	55,975
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,965	17,227
退職給付引当金	160,724	183,984
前払年金費用	195,690	201,212
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	34,965	17,227

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
勤務費用	88,329千円	94,692千円
利息費用	3,272	3,756
期待運用収益	10,322	11,471
数理計算上の差異の費用処理額	10,022	10,046
その他	550	-
確定給付制度に係る退職給付費用	91,853	97,023

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
一般勘定	76.8%	75.6%
株式	11.9	12.3
債券	10.6	11.3
その他	0.7	0.8
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
割引率	0.68%	0.68%
長期期待運用収益率	2.00	2.00
予想昇給率	1.73	1.44

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理をする、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額（従業員拠出額を除く）は、前事業年度139,104千円、当事業年度76,449千円であります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
年金資産額	24,132百万円	23,699百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	25,036	24,671
差引額	904	971

(2)複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度	16.59% (平成28年2月分)
当事業年度	15.01% (平成29年2月分)

(3)補足説明

上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度2,551百万円、当事業年度2,496百万円)、当年度剰余金(前事業年度1,518百万円、当事業年度-百万円)、当年度不足金(前事業年度-百万円、当事業年度122百万円)、別途積立金(前事業年度128百万円、当事業年度1,647百万円)であります。

また、当社が加入している「関東百貨店小売業厚生年金基金」は、平成28年4月28日開催の代議員会において解散方針が決議され、解散予定日である平成29年7月1日に向けて解散手続きが開始されております。

なお、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年第1回ストック・オプション	平成18年第3回ストック・オプション	平成18年第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 子会社取締役 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 子会社取締役 2名 当社従業員 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名 当社従業員 23名 子会社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 300,000	普通株式 42,000	普通株式 72,000
付与日	平成17年8月5日	平成18年5月1日	平成18年5月1日
権利確定条件	当社または子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日 平成36年6月1日以降 新株予約権者が死亡した場合は相続人が行使	当社または子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日 平成39年6月1日以降 新株予約権者が死亡した場合は相続人が行使	当社または子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成19年6月1日～ 平成39年5月31日	平成20年6月1日～ 平成40年5月31日	平成20年5月2日～ 平成28年5月1日

(注)平成29年3月1日付で株式分割(普通株式1株につき3株の割合)を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年第1回ストック・オプション	平成18年第3回ストック・オプション	平成18年第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	243,000	22,500	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	243,000	22,500	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	18,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	18,000
未行使残	-	-	-

(注) 平成29年3月1日付で株式分割（普通株式1株につき3株の割合）を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年第1回ストック・オプション	平成18年第3回ストック・オプション	平成18年第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	380
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	1,137	0

(注) 平成29年3月1日付で株式分割（普通株式1株につき3株の割合）を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

3. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

当事業年度末における本源的価値の合計額	25,897千円
当事業年度中において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	71,340千円	63,927千円
ポイント引当金	60,528	59,446
未払事業税	17,387	20,663
未払社会保険料	10,975	10,208
未払事業所税	9,144	10,196
未払不動産取得税	2,908	4,143
その他	165	-
繰延税金資産(流動)合計	172,451	168,585
繰延税金資産(固定)		
固定資産減損損失	106,426	92,041
資産除去債務	171,531	178,287
退職給付引当金	51,528	56,041
借地権償却額	32,462	31,770
その他	15,212	16,199
繰延税金資産(固定)小計	377,161	374,340
評価性引当金額	6,863	11,430
繰延税金資産(固定)合計	370,298	362,910
繰延税金負債		
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	118,637	119,518
前払年金費用	62,738	61,289
差入保証金時価評価	16,332	17,568
繰延税金負債(固定)合計	197,707	198,376
繰延税金資産の純額	345,042	333,120

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	35.38%	32.83%
(調整)		
住民税均等割	1.51	0.98
役員賞与引当金	1.05	0.79
評価性引当金額の増減	1.18	0.58
税額控除	4.32	2.13
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.05	1.65
その他	0.16	0.68
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.01	35.37

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に成立しました。これに伴い、当社では第22期(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)及び第23期(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで)に解消が予定される一時差異に対応する法定実効税率が32.06%から30.69%に、第24期(平成31年3月1日から平成32年2月29日まで)以降に解消が予定される一時差異に対応する法定実効税率が32.06%から30.46%にそれぞれ変更されることになりました。

なお、この税率変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が16,012千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を4年から30年と見積り、割引率は0.29%から6.02%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
期首残高	306,583千円	535,031千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	219,128	39,285
時の経過による調整額	9,319	11,000
期末残高	535,031	585,317

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務の生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	S M事業	H C事業	合計
外部顧客への売上高	54,488,765	13,911,660	68,400,426

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	S M事業	H C事業	合計
外部顧客への売上高	58,555,558	14,968,204	73,523,762

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	873円90銭	961円32銭
1株当たり当期純利益金額	57円97銭	99円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	55円61銭	95円13銭

(注) 算定上の基礎

1. 当社は、平成29年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成28年2月29日)	当事業年度末 (平成29年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,542,612	6,096,143
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,534,084	6,087,616
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	8,527	8,527
普通株式の発行済株式数(千株)	6,333	6,333
普通株式の自己株式数(千株)	0	0
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	6,332	6,332

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	367,041	627,471
普通株式に係る当期純利益(千円)	367,041	627,471
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,331	6,332
当期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加の主要な内訳(千株)		
新株予約権	267	262
普通株式増加数(千株)	267	262
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成29年1月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年3月1日付で株式分割を行いました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

分割の方法

平成29年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,111,100株
今回の分割により増加する株式数	4,222,200株
株式分割後の発行済株式総数	6,333,300株
株式分割後の発行可能株式総数	21,600,000株

3. 分割の日程

基準日公告日	平成29年2月12日
基準日	平成29年2月28日
効力発生日	平成29年3月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、(1株当たり情報)に反映しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,005,223	568,144	7,610 (6,258)	8,565,757	2,599,765	417,230	5,965,991
構築物	655,724	60,381	-	716,105	219,359	38,890	496,746
車両運搬具	1,615	-	-	1,615	1,615	16	0
工具、器具及び備品	241,436	36,032	1,458 (624)	276,011	192,108	35,076	83,902
土地	5,392,067	-	-	5,392,067	-	-	5,392,067
リース資産	1,846,108	110,078	-	1,956,186	1,265,447	291,928	690,739
建設仮勘定	702	611,524	606,238	5,988	-	-	5,988
有形固定資産計	16,142,877	1,386,161	615,307 (6,882)	16,913,731	4,278,296	783,141	12,635,435
無形固定資産							
リース資産	-	-	-	120,490	89,153	15,562	31,337
その他	-	-	-	187,585	9,659	2,357	177,926
無形固定資産計	-	-	-	308,076	98,812	17,920	209,263
長期前払費用	615,507	908	20,055	596,359	147,385	48,145	448,973

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	川口伊刈店に係るもの	544,131千円
リース資産	川口伊刈店に係るもの	83,842千円
建設仮勘定	川口伊刈店に係るもの	602,265千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東所沢店及び荒川一丁目店の減損損失に係るもの	7,610千円
工具、器具及び備品	東所沢店及び荒川一丁目店の減損損失に係るもの	1,458千円
建設仮勘定	川口伊刈店に係るもの	602,967千円

3. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,850,000	850,000	0.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,439,348	1,189,808	0.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	340,106	287,800	1.30	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,441,480	5,674,512	0.76	平成30年3月31日～ 平成42年12月2日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	718,142	562,679	1.37	平成30年3月4日～ 平成37年9月6日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,789,077	8,564,800	-	-

(注) 1. 平均利率については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,016,238	845,124	758,310	594,610
リース債務	239,911	163,240	104,407	34,143

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,336	17,188	-	-	27,524
役員賞与引当金	18,204	23,340	18,204	-	23,340
賞与引当金	217,301	208,300	217,301	-	208,300
ポイント引当金	184,369	193,698	184,369	-	193,698

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	688,528
預金	
当座預金	203,091
普通預金	254,836
別段預金	395
預金計	458,324
合計	1,146,852

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	221,576
(株)ジェーシーピー	130,332
(株)クレディセゾン	34,516
その他	174
計	386,601

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
372,591	10,687,556	10,673,546	386,601	96.5	13.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c たな卸資産
商品

区分	金額(千円)
グロッサリー	863,607
第3グループ	732,455
第1グループ	685,942
第4グループ	567,467
第2グループ	360,260
生鮮食品	81,672
計	3,291,405

(注) 1. 各区分の構成内容は次のとおりであります。

グロッサリー 加工食品、米、酒、日配品

第3グループ 家電製品、対面(注2)、インテリア用品

第4グループ 家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ

第1グループ 日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム

第2グループ カー用品、レジャー用品、ペット用品

生鮮食品 青果、精肉、鮮魚、惣菜

2. 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。

貯蔵品

区分	金額(千円)
包装資材・制服等	12,818

d 差入保証金

区分	金額(千円)
建設協力金	1,817,237
敷金	1,827,844
営業保証金	59,305
計	3,704,387

負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)八木橋	51,043
和気産業(株)	48,156
(株)ダイコウ	26,650
寺田(株)	23,970
(株)本田谷田部	16,662
その他	115,169
計	281,653

□ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成29年3月満期	85,617
平成29年4月満期	75,866
平成29年5月満期	84,866
平成29年6月満期	35,302
計	281,653

b 買掛金

相手先	金額(千円)
三井食品(株)	393,283
(株)日本アクセス	347,556
日本酒類販売(株)	215,512
スターゼン販売(株)	197,064
三菱食品(株)	181,476
その他	3,496,618
計	4,831,510

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	18,152,513	36,390,705	54,713,311	73,523,762
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	250,493	402,792	539,868	970,938
四半期(当期)純利益金額(千円)	156,704	254,544	337,487	627,471
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	24.75	40.20	53.29	99.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	24.75	15.45	13.10	45.79

(注) 当社は、平成29年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
平成28年5月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年5月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第21期第1四半期（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）
平成28年7月15日関東財務局長に提出。

第21期第2四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）
平成28年10月14日関東財務局長に提出。

第21期第3四半期（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）
平成29年1月16日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 5 月23日

株式会社スーパーバリュー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 剛

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スーパーバリューの平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スーパーバリューの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スーパーバリューが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。